

気軽に声をかけられる
大人と子どもの関係に

小池美恵子さん（まかせて会員）

私がこの町に願っていることは、私が小さい時のような大人と子どもとの交流です。近所のおばちゃんが「おはよう」「どこいくの」と声をかけてくれたこと。「何かあったらいつでもおいでよ」と気遣ってくれる関係。ファミリーサポートの基本にあることは、そんな大人と子どもの関係ではないかと思っています。

サポーターをして顔見知りになった子どもに出会うと「こんにちは。元気？どこ行くの？」と声をかけやすいです。「また遊びにおいで。まっているよ」と。

しかし子どものほうは「どこかで会ったけど…誰だっけ？」という顔です。それでも構いません。私の中ではしっかり〇〇ちゃん、〇〇くんだとわかりますから。おせっかいおばさんは、みんなが大きくなるのが楽しみです。そして出合った時にはまた声をかけたいと思います。



また声をかけたいと思います。

子どもの成長と
自分の成長

新井啓子さん（まかせて会員）

サポートで出合った乳幼児、そして小学生や両親。始めは緊張しましたが、やっていくうちに私のほうが思ってもいなかった喜びを頂いていることに気付きました。

以前抱いたり、あやした子のお母さんに、外出先で声をかけていただいたり、うれしそうに手を振ってくれる子どもを見かけます。どの子どもも少しの間にしっかり成長していることに驚かされます。

困った時に自然体で助け合えるご近所との関係について、このごろ考えるようになったのはファミサポの影響による自身の成長かもしれません。



安心して
子育てができる環境

松木恵理子さん（おねがい会員）

私の場合は、上の子どもをよくお願いしています。妊娠、出産時には遊び相手を良くお願いしました。いつもたくさん遊んでもらえるので喜んで出かけていき、満足した顔で帰ってきます。

何かあったらサポーターさんがいると思えるので、安心して子育てをすることができま



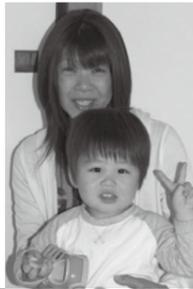
お金には代えられない
貴重な制度

小林里子さん（おねがい会員）

私の子どもは1歳の頃からファミリーサポートにお世話になっています。上の子の学校行事などで、子どもを連れて行けないときをお願いしています。

サポーターさんにとってもよくしてもらい、時には帰りたくないと言って泣いてしまう事もあります。他に預ける人がいない私にとって、お金には代えられない貴重な制度です。

仕事にも復帰したので、これからは保育園のお迎えもお願いしたいと思っています。



子育ての輪を広げよう

アドバイザー 高室伸代

数年前から「短時間だけ子どもを預けたい」という要望があり、私を含めた子育て関係者でファミサポを検討していました。

そんな時、町から施設などの支援をしていただけることになり平成20年の4月、ファミリーサポート市川三郷を開設することができました。子育てに困っている人を助けるのはもちろん、人の出合いを大切に、地域に子育ての輪が広がるきっかけになればよいと思います。

あなたの子育て応援します

急用や病気、残業や休日出勤などパパ、ママの「困ったな、都合がつかない」に地域の人が応える
このようなときに育児を助け合う
サポートシステムがあります
今回は子育てのお手伝い
「ファミリーサポート市川三郷」を紹介します



子どもを一人にしなければならぬとき、どうしていますか

仕事を持っていてる方でもそうでない方でも、子どもの面倒をずっと見られない事情がある方は多いのではないのでしょうか。そうした方をサポートするため、ファミリーサポート市川三郷（ファミサポ）が結成されました。

ファミサポは、子育てでなにか困ったとき、手助けしてほしい人と手助けできる人が、地域の中で一緒に支えあって子どもたちを健やかに育てていく活動です。

会員は登録制です

ファミサポは、子どもを預かって欲しい「おねがい会員」と、子どもを預かってくれる「まかせて会員」、どちらにも属する「両方会員」の登録制で活動しています。少しでも子育て家庭

の手助けになればという方、ボランティアに理解のある方の支えがあつてこそ成り立つシステムです。

また、活動の調整をするアドバイザーが事務局に常駐し、また支援の準備段階として事前に顔合わせ、打ち合わせがあるので安心して子どもを預けることができます。

こんなときにファミサポをご利用下さい

冠婚葬祭や、買い物、病気や看護。家庭の事情で子育てを手伝ってほしい理由

は様々。預けるだけでなく子育てで困った時などにも何でもご相談下さい。

やっと熱が下がった。あと1日ゆっくりさせたけれど、もうこれ以上仕事は休めないわ。



自分が病院に行くあいだ、子どもを見てくれないかしら。



仕事があつて、子どもを習い事とかに送ってほしい。誰かにお願いできるかな？



今日は早出、残業…。保育園への送迎をお願いしたいわ。



初めての子育て。近くに頼れる人がいたら…。



- おねがい会員 — おおむね3カ月から小学校6年生までの子どもがいる方
- まかせて会員 — 心身ともに健康で、子育てに意欲がある方。養成講座を修了した方（養成講座は年1回開講しています。詳しくはお問い合わせ下さい）
- 両方会員 — おねがい会員、まかせて会員、どちらでも活動できる方

■4月から利用料金の助成が始まり、さらに利用しやすくなりました。

【利用料金】カッコ内は助成前の金額です ※ひとり親家庭、町外利用者はお問い合わせ下さい。

利用日	月～金曜日（祝日、お盆、年末年始は除く）	土・日・祝日・お盆・年末年始
時間	午前7時～午後7時	午後7時～午後10時
1人30分当たり	250円（350円）	300円（400円）
病後時保育30分当たり	300円（400円）	300円（400円）

※助成申請はまかせて会員が町に申請するため、おねがい会員の手間にはなりません。

※兄弟を預ける場合は2人目から半額になります。

※子どもを預かる場所は原則としてまかせて会員の家庭です。

※原則として宿泊を伴う預かりはしません。

■会員登録はいつでもセンターにて受け付けています。お気軽にお電話下さい。

市川三郷いきいき健康課
ファミリーサポート市川三郷
（市川大門町民会館内）
☎ 080-5685-1152

e-mail famisapo-i.t.k.w.m.s.t@ezweb.ne.jp
【開所時間】月～金 午前9時30分～午後6時
（祝祭日・年末年始・お盆休みを除く）

六郷地区 サプリダー 望月靖子
アドバイザー 高室伸代
市川地区 サプリダー 遠藤京子
三珠地区 サプリダー 村松てるみ



子育てで困ったとき、
気軽に相談下さい

入団者

- 【2分団】 長倉豊勝、石原和幸、丹沢卓史
- 【3分団】 塩島宏孝、乙黒祐次、長田勝輝
水上祐太、渡辺広太、芹沢友樹
- 【8分団】 丹沢政司、鈴木 修
遠藤友哉、伊藤 悠、丸山 茂
- 【9分団】 樋川彰一、松井颯大
- 【11分団】 笠井邦将
- 【12分団】 井上尚希

退団者

- 【1分団】 渡辺正明
- 【2分団】 市瀬笛実、北村幹夫、渡辺 強
丹沢隆介、小川和男、関部智也
- 【3分団】 土橋真峰、塩島 敬、水上 智
水上 晃
- 【8分団】 村松和樹、渡辺新野、遠藤広樹
今村和広、丸山秀和
- 【9分団】 依田孝一
- 【10分団】 望月 智、芦沢常雄
- 【11分団】 望月 久
- 【12分団】 井上靖彦、齊藤和司

役員

- 【団 長】 市川朝嗣
- 【副団長】 渡辺 覚、丹澤忠行、望月勇雄
分団長 副分団長
- 【1分団】 有泉正臣、有泉 修
- 【2分団】 石原 一、牧野芳男
- 【3分団】 水上政成、塩島榮喜
- 【4分団】 保坂健次、関部喜彦
- 【5分団】 田中重幸、村松一雄
- 【6分団】 村松司郎、村松幹夫
- 【7分団】 小林輝光、有泉 希
- 【8分団】 渡辺将人、鈴木秀一
- 【9分団】 嶋田昭一、笠井武道
- 【10分団】 小林直人、坂本昌和
- 【11分団】 河西邦明、望月政雄
- 【12分団】 齊藤茂樹、前島 司

消防委員

- 【委員長】 丹澤常雄
- 【副委員長】 小林 實
- 【委 員】 宮崎博巳、志村公人、望月隆夫
赤池市永、河野 淳、村山敬幸
小池一郎、市川朝嗣、渡辺 覚
丹澤忠行、望月勇雄

平成22年度市川三郷町消防団体制



■特別障害者手当

著しく重度の障害があり、日常生活において常に特別の介護を必要とする 20 歳以上の在宅の方に支給されます。

著しく重度の障害の程度とは、おおむね身体障害者手帳 1 級（視力・聴覚障害など一部 2 級）程度の異なる障害が 2 つ以上ある場合、最重度程度の知的障害や同程度以上の精神障害などです。なお、3 カ月以上の入院や所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

☎ 町福祉支援課福祉係 ☎ 055-272-1106

■障害児福祉手当

重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の在宅の方に支給されます。

該当となる重度の障害の程度は、身体の障害（内科的疾患も含む）が、おおむね身体障害者手帳 1 級（両手指欠損など一部の 2 級）、精神の障害については、療育手帳が A - 2 a 程度の知的障害、または同程度以上の精神障害です。

なお、3 カ月以上の入院や所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

☎ 町福祉支援課福祉係 ☎ 055-272-1106

■特別児童扶養手当

身体障害のため、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の児童を養育している家庭に支給されます。

支給要件として、おおむね身体障害者手帳 1 ～ 3 級、療育手帳 A ～ B - 1 程度の交付を受けている方です。

なお、3 カ月以上の入院や所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

☎ 町福祉支援課福祉係 ☎ 055-272-1106

申請はお済みですか？

各種扶養手当などのお知らせ



■児童扶養手当

児童扶養手当とは、父と生計を別にしていて 18 歳までの児童（身体・精神に障害のある場合は 20 歳まで）を監護している母、または母に代わって児童を養育している方に支給されるものです。

ただし、老齢福祉年金を除く公的年金の受給ができる場合は、その対象から除きます。

☎ いきいき健康課子育て支援係 ☎ 0556-32-2114

■子ども手当

今年度から中学校 3 年生までの子ども一人当たり 13,000 円を支給する子ども手当支給制度が開始されました。

手当をもらうには申請の手続きが必要です。出生、転入等の際に該当児童を養育されている方は必ず手続きをして下さい。

※詳しくは広報いちかわみさと 5 月号 8 ページをご覧ください。

☞ 現況届を提出して下さい

児童手当から継続支給の方は現況届の提出を 6 月末日までをお願いします。対象となる方には個別に現況届の用紙を郵送します。

☎ いきいき健康課子育て支援係 ☎ 0556-32-2114

町には、児童や障害者を扶養している方や、障害者本人の生活の安定、福祉の増進を図ることを目的とし、様々な扶養手当などの制度があります。これらの手当は、申請をしないと受けることができません。主な手当を紹介しますので、もう一度チェックしてみてください。

■心身障害者
心身障害児福祉手当

在宅の心身障害児・心身障害者を保護している方に対し、福祉の向上をはかるため、手当を支給いたします。

【支給対象者】

- 身体障害者手帳 1 ～ 2 級
- 療育手帳 障害程度 A
- 精神保健手帳 1 ～ 2 級

※ただし次の方は対象にはなりません。

- ・障害年金、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当の受給者
- ・施設入所者、及び 3 カ月以上入院している方
- ・市町村民税課税世帯に属する方

【支給額】月に 2,000 円

【支給月】7 月、11 月、3 月

（4 カ月分まとめて、月末までに支給します）

☎ 町福祉支援課福祉係 ☎ 055-272-1106

※任期は 2 年、今回の任期は平成 24 年 3 月 31 日までです。

■身体障害者相談員

- 有泉 嗣男（市川三郷町中山 900 ☎ 055-272-4534）
- 小林 弘史（市川三郷町市川大門 2716 ☎ 055-272-0101）
- 小林 菊代（市川三郷町岩間 2476 ☎ 0556-32-2067）

■知的障害者相談員

- 有泉志づ子（市川三郷町中山 900 ☎ 055-272-4534）
- 大原さか江（市川三郷町印沢 122-2 ☎ 055-272-2318）

身体障害者相談員・知的障害者相談員が任命されました。相談員は市川三郷町内に住む障害のある方、またその保護者を対象として身上相談に応じ、自立更生のために必要な指導や助言を行い、生活福祉の向上など福祉の増進に努めています。お気軽にご相談下さい。



昨年出版された児童書の中から、県内の公共図書館職員が選定した約100冊を対象別に展示します。

「こどもにすすめたい本」巡回展

町内の図書館を巡回して展示します。

- 三珠分館 ⇒ 6月2日(水)～6月13日(日)
- 六郷分館 ⇒ 6月16日(水)～6月25日(金)
- 本館 ⇒ 6月26日(土)～7月4日(日)

としょかんまつり

【日時】6月27日(日) 午後1時30分～3時30分
 【場所】市川大門町民会館講堂
 【内容】大型絵本、パネルシアター、紙芝居 など

夏のおはなし会

【日時】6月12日(土) 午前10時30分～正午
 【場所】みたま児童館
 【内容】大型紙芝居・大型絵本・工作 など



図書館 Information

2010 国民読書年
 2010年は国民読書年

【本館】055-272-8888 開館時間 9:00～17:00 (木曜日は19:00まで)
 【三珠分館】055-272-1204 開館時間 9:00～17:00
 【六郷分館】0556-32-2002 開館時間 [平日] 正午～19:00 [土・日] 9:00～17:00
 ■休館日：全館とも毎週月曜・祝日・年末年始 ※本館のみ月の最後の平日

展示コーナー (本館)

『川柳を楽しむ』6/1(火)～7/29(木)
 市川三郷町川柳研究会

17文字の世界を自由に旅する「川柳」のおもしろさ。作者の心が、読み手の皆さんにどのように伝わるか。川柳の楽しさをじっくり味わって下さい。

□展示作品募集

三珠分館では入り口付近に横105cm、幅73cmの展示スペースがあります。小さなスペースですが手芸作品や工作など簡単な展示に利用できます。展示期間は約1ヶ月です。ご希望の方は三珠分館まで。

今月のおはなし会 気軽におこし下さい!

- 本館 — [乳幼児対象]
6/24(木) 午前11時～11時30分
- 三珠分館 — [幼児から小学生対象]
毎週(火) 午後4時30分～5時
[乳幼児対象]
6/22(火) 午前11時15分～11時45分
- 六郷分館 — [幼児から小学生対象]
6/15(火) 午後3時30分～4時

(一般向き) **はやく読みたい!** 今月の **新着**
 『不等辺三角形』(内田康夫・講談社)
 『指定席』(赤川次郎・光文社)
 『ニッポンの農業』(林 雄介・ぎょうせい)
 『ツイッターで会社をPRする本』(中経出版・ひらまつたかお)
 『実録事業仕分け ムダな国の事業を探し出せ!』
 (若林亜紀・ダイナミックセラーズ)

新着図書

■児童向け
 『王さまライオンのケーキ はんぶんのはんぶん ばいのおはなし』
 (マシュー・マケリゴット / 徳間書店)



ある日アリは王様から食事会に招待されます。王さまライオンは毎年、動物たちを招待してくれますがアリは初めてです。食事会の最後に王さまライオンがケーキを出してくれましたが、いったいどんなふうに分けたらいいのでしょうか? はんぶんのはんぶん、ばいのおはなしがよくわかる楽しい絵本。

■一般向け
 『ほら、あの「アレ」は… なんだっけ?』
 (マーサ・W・リア / 講談社)



「あれ、私何のためにここに来たのかしら?」「えーと、あの人の名前はなんだっけ?」「めがねをどこへやったかしら?」などと「もの忘れ」がひどく自分を嘆いている方。なぜ人はもの忘れをするのか?そのメカニズムを解明し、その回避法も伝授してくれる本です。

税金はまちづくりを支える大切な財源です。

ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいておりますが、再三の催告にも応じず納付しない滞納者も存在します。

町では税負担の公平性を確保し、滞納の解消を図るために悪質な滞納者に対しては県地方税滞納整理推進機構と共同で、強制的に、給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを行い、その財産をインターネット公売などで換金し滞納税額に充てています。

また場合によっては職員が滞納者の自宅などを強制的に捜索して、発見した財産を差し押え、搬出し公売することもあります。

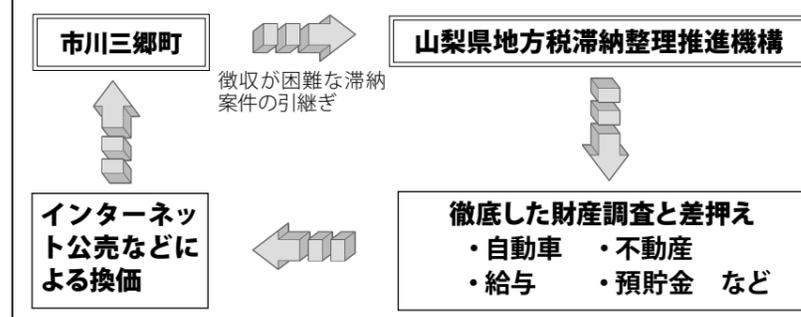
延滞金は必ず徴収します

納期限までに税金を納付していない状態を滞納といいます。滞納すると、本来納めるべき税金の他に延滞金を納めなければなりません。延滞金は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、年率を乗じて計算した額になります。

■延滞金は次の割合で加算されます。

- ・納期限の翌日から1カ月を経過するまで → 年 4.3% (平成22年現在)
- ・1カ月を経過した日以降 → 年 14.6%

◎滞納整理の流れ



■市川三郷町の差押え実績 (平成21年4月～平成22年3月)

差押え財産	給与	不動産	自動車	預貯金	生命保険	その他
件数	5	1	4	77	3	32
合計	122					

納期限内に納付できない方は、納税相談にお越し下さい

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果、要件に該当した場合に適用されます。

【納税相談窓口】町税務課徴収係 ☎ 055-272-1104

県地方税滞納整理推進機構と共同で
 町税の徴収を強化します!
 滞納は絶対に許しません!

市川三郷町は、山梨県が県内全市町村と共同で設立した「山梨県地方税滞納整理推進機構」に参加しています。同機構では、町税などの滞納処分を強力に推進しています。

タイヤロック装置による自動車の差し押え

